

2025年7月1日

株主各位

大阪市港区福崎一丁目1番57号
株式会社杉村倉庫
代表取締役社長 福山 漢成

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 72,800株 |
| 2. 処分する株式の払込金額 | 1株につき金755円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）：
2025年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役3名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金23,782,500円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金755円）を現物出資の目的とする。 |

当社の執行役員：

2025年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の執行役員2名それぞれに付与される、当社に対する金銭債権合計金8,154,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金755円）を現物出資の目的とする。

当社の従業員：

2025年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員24名それぞれに付与される、当社に対する金銭債権合計金4,454,500円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金755円）を現物出資の目的とする。

当社子会社の取締役：

2025年6月25日開催の当社子会社の取締役会の決議に基づき、同社の取締役4名それぞれに付与される、同社に対する金銭報酬債権合計金15,326,500円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金755円）を現物出資の目的とする。

当社子会社の従業員：

2025年6月25日開催の当社子会社の取締役会の決議に基づき、同社の従業員19名それぞれに付与される、同社に対する金銭債権合計金3,246,500円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金755円）を現物出資の目的とする。

4. 払込期日

2025年7月18日

以上